地方や小都市における障がい者への公共交通機関利用支援

概要報告

既存の公共交通機関の利用促進戦略

交通手段の数が限られる場合や資金の制約で十分な支援が提供できない状況において、既存の公共交通機関の有効利用は障がい者とサービス提供者の両者にとって大きな関心事である。公共交通機関は最もコストが低い移動手段であるが、障がい者向けに設計されていないという点をどう改良して障がい者の移動ニーズに適応するかが焦点となる。路線バスの場合では、次の条件が整備されれば障がい者にとってより利用しやすいサービスとなると考えられる。

(1)：一人で安全にバスを利用する訓練を受けられること

(2)：運賃の優遇があること

(3)：路線バスサービスの情報を容易に取得できること

特に複数の移動手段がある地域では、どんな交通手段が利用可能であるかについて十分な情報に容易にアクセスできることが、公共交通機関を利用する障がい者にとって重要である。

公共交通機関の利用訓練

適切な訓練が提供されれば、障がい者は公共交通機関を一人で安全に利用する能力を身に付けることができて、最低限の移動については他者の助けを借りずにこなすことが出来るようになる。このような移動訓練プログラムによって、コスト負荷が高い障がい者向けに特化した移動サービスの利用が抑えられるだけでなく、障がい者の自立が促され、既存の公共交通機関のみで障がい者の移動ニーズを満たせるようになる効果が期待される。

障がいの程度や移動ニーズによって、受けるべき訓練の内容は固有ルートを想定したものやより一般的な訓練など様々に異なる。訓練は一対一で行われることもあれば、同様なニーズを持つ対象者を集めて一人の講師によって行うこともある。講師役も様々なケースがあり、専門に職業として行っている人、必要な技法の講習を受けた一般人、または訓練生ですでに公共交通機関を利用した経験のもつ障がい者自身が務めることがある。

移動訓練プログラムの成功事例

アクセス・イン・アメリカ： Lane Transit District、 オレゴン州

Lane Transit District (LTD)は、非営利団体である Alternative Work Concepts (AWC) と契約を結び、障がい者への公共交通機関利用訓練の提供を行うとともに訓練生を「トラベルホスト」として雇用する活動を行っている。AWCは障がい者の職業斡旋事業の一環として長年にわたり公共交通機関の利用訓練を行っており、LTDによる資金支援によってさらにその活動を拡大している。

LTDとAWCはこれまでにも、障がい者個々人のあらゆる移動ニーズに対する訓練サービスを開発してきた。AWCは特定の場所・ルートに特化した一対一の移動訓練サービスを提供しているほか、路線バスを使ったことが無い人や、リフトやランプなど障がい者向けに用意されたシステムの利用方法教育が必要な人に対する一般的な「適応訓練」も提供している。AWCは障がい者の移動支援を行うスペシャリストをスタッフに抱える各地方の機関・団体とも継続的に協業関係を築いており、視覚に障害を持つ人でさえも路線バスを利用する訓練が受けられる幅広い体制を整えている。

LTDが支援する訓練プログラムで特徴的なのは「トラベルホスト」制度である。この制度はバスを乗り継いで移動することが困難な障がい者を対象に開発された。特にユージーン市周辺でほとんどのバスは大都市の拠点間を往復する路線を走るため、乗換えが頻繁に発生する。現在２人のパートタイム「トラベルホスト」がユージーンバスセンターに配置されて、乗り換え場所を案内し移動を支援する活動を行っている。